

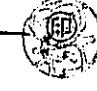



監査報告書

令和6年5月29日

社会福祉法人 渚会
理事長 寶達典久 様

監事 観音誠一  
監事 田村淳一  

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会等、重要な会議に出席し、理事及び職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について審査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について審査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の遂行に関する不正行為、または法令、もしくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査の結果、計算関係書類及び財産目録は、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況等、すべてにおいて適正に表示しているものと認めます。

3 附帯意見

監査報告書のほかに、審査の過程において次の2点について、前向きに取り組まれるよう、附帯意見として要望いたしました。

- (1) 今日まで培ったノウハウを十分に活かし入居者及び利用者が安全で安心した日常生活が送れるよう設備・器具の充実で維持向上に努められたい。
- (2) 健全な経営を維持推進するため補助金や制度加算金を積極的に活用されたい。

以上